

# 四半期報告書

(第152期第1四半期)

株式会社 **百十四銀行**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	8
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第152期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾田 裕次郎
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 佐久間 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 池上 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社百十四銀行東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目8番2号） 株式会社百十四銀行大阪支店 （大阪市中央区道修町三丁目6番1号）

（注） 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度 第1四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	19,376	17,673	76,728
うち信託報酬	百万円	—	—	1
経常利益（△は経常損失）	百万円	2,593	△3,309	11,982
親会社株主に帰属する四半期純利益（△は親会社株主に帰属する四半期純損失）	百万円	1,559	△3,397	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	7,715
四半期包括利益	百万円	△68	13,661	—
包括利益	百万円	—	—	△34,246
純資産額	百万円	285,183	262,309	249,831
総資産額	百万円	4,984,962	5,189,869	4,953,946
1株当たり四半期純利益（△は1株当たり四半期純損失）	円	52.83	△115.08	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	261.35
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	52.80	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	261.22
自己資本比率	%	5.71	5.05	5.04
信託財産額	百万円	219	212	213

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、2020年度第1四半期連結累計期間の潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。
3. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が幅広い業種に影響を及ぼしたことにより、企業の生産活動や輸出などの落ち込みに加え、個人消費が減少するなど、一段と悪化しました。

地元香川県におきましても、企業の生産活動の落ち込みや個人消費の減少などにより、景気は厳しい状況となりました。

このような経済環境のなか、当第1四半期連結累計期間における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態及び経営成績（以下、「経営成績等」という。）の状況、並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

#### （預金業務）

当第1四半期連結会計期間末の預金残高は、法人、個人及び公共預金がいずれも増加したことにより、前連結会計年度末比2,168億円増加して4兆2,819億円となり、譲渡性預金を含めた総預金残高は、前連結会計年度末比2,187億円増加して4兆3,740億円となりました。

#### （貸出業務）

当第1四半期連結会計期間末の貸出金残高は、個人向け貸出金が減少しましたが、法人及び公共向け貸出金が増加したことにより、前連結会計年度末比771億円増加して2兆9,244億円となりました。

#### （有価証券）

当第1四半期連結会計期間末の有価証券残高は、ポートフォリオの見直しを行った結果、債券の増加などにより、前連結会計年度末比326億円増加して1兆2,923億円となりました。なお、「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比214億円増加して429億円となりました。

#### （損益）

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少などにより、前第1四半期連結累計期間比17億3百万円減少して176億73百万円となりました。また、経常費用は、株式等償却の増加によるその他経常費用の増加などにより、前第1四半期連結累計期間比42億円増加して209億83百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経常損益は、前第1四半期連結累計期間比59億2百万円減少して33億9百万円の損失となり、親会社株主に帰属する四半期純損益は、前第1四半期連結累計期間比49億56百万円減少して33億97百万円の損失となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの分析は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

①銀行業セグメント

経常収益は、国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少などにより、前第1四半期連結累計期間比17億66百万円減少して155億1百万円となりました。また、セグメント損益は株式等償却の増加によるその他経常費用の増加などにより、前第1四半期連結累計期間比59億4百万円減少して35億40百万円の損失となりました。

②リース業セグメント

経常収益は、親会社との連携強化等によるリース料収入の増加などにより、前第1四半期連結累計期間比1億14百万円増加して21億3百万円となりましたが、リース原価の増加などにより、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比16百万円減少して28百万円となりました。

③その他事業セグメント

経常収益は、前第1四半期連結累計期間比49百万円減少して14億13百万円となりましたが、与信費用の減少などにより、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比48百万円増加して4億44百万円となりました。

我々地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化、低金利政策の長期化や他行との競争激化による資金利益の減少、全国的な企業倒産の増加による与信関係費用の増加、異業種の参入等により年々厳しさを増しております。更には、テクノロジーの進化による金融サービスの高度化や、それに伴うお客さまのニーズ・行動の多様化も進んでおり、我々地域金融機関は、これらの環境変化に対応した新しいビジネスモデルへの転換が求められています。

このような経営環境や課題に対応するために、中期経営計画「トライ☆ミライ！」の下、当行グループは、伝統的な預貸金中心のビジネスモデルからの脱却を図り、「総合コンサルティング・グループ」に転換することをめざしております。

その実現のために、お客さまや地域社会が抱える様々な課題の解決を支援してまいります。また、手数料収益の増強や市場運用力の強化で収益力の向上を図るとともに、チャネル改革や経費削減・事務効率化などローコスト経営を進めることで競争優位性を確立します。

更には、環境保全や人権尊重といった地域社会の持続可能性を高める取組みをこれまで以上に推進することで、当行のすべてのステークホルダーの皆さまが笑顔で過ごせる未来（ミライ）の共創に挑んで（トライ）まいります。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で85億48百万円、「国際業務部門」で15億7百万円となり、「合計」は、前第1四半期連結累計期間比1億76百万円増加して100億55百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第1四半期連結累計期間比1億9百万円減少して17億17百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第1四半期連結累計期間比13億27百万円減少して41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,894	985	—	9,879
	当第1四半期連結累計期間	8,548	1,507	—	10,055
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	8,984	2,520	9	11,495
	当第1四半期連結累計期間	8,721	2,156	10	10,868
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	89	1,535	9	1,615
	当第1四半期連結累計期間	173	649	10	812
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,795	30	—	1,826
	当第1四半期連結累計期間	1,695	22	—	1,717
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,654	51	—	2,705
	当第1四半期連結累計期間	2,528	46	—	2,575
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	858	20	—	879
	当第1四半期連結累計期間	833	24	—	858
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	449	918	—	1,368
	当第1四半期連結累計期間	48	△7	—	41
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,165	1,102	—	2,268
	当第1四半期連結累計期間	273	267	—	541
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	715	184	—	899
	当第1四半期連結累計期間	224	274	—	499

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に代えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間一百万円）を控除して表示しております。



国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比1億30百万円減少して25億75百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は8億74百万円と全体の33.9%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比21百万円減少して8億58百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は1億59百万円と全体の18.5%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,654	51	2,705
	当第1四半期連結累計期間	2,528	46	2,575
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	338	—	338
	当第1四半期連結累計期間	375	—	375
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	775	39	815
	当第1四半期連結累計期間	838	36	874
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	312	—	312
	当第1四半期連結累計期間	235	—	235
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	39	—	39
	当第1四半期連結累計期間	38	—	38
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	87	11	99
	当第1四半期連結累計期間	87	10	97
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	858	20	879
	当第1四半期連結累計期間	833	24	858
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	171	4	175
	当第1四半期連結累計期間	155	3	159

(注)「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	4,022,850	124,632	4,147,482
	当第1四半期連結会計期間	4,167,576	114,368	4,281,944
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,833,241	—	2,833,241
	当第1四半期連結会計期間	2,996,877	—	2,996,877
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,164,451	—	1,164,451
	当第1四半期連結会計期間	1,125,974	—	1,125,974
うちその他	前第1四半期連結会計期間	25,157	124,632	149,790
	当第1四半期連結会計期間	44,724	114,368	159,092
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	99,466	1,000	100,466
	当第1四半期連結会計期間	90,081	2,000	92,081
総合計	前第1四半期連結会計期間	4,122,316	125,632	4,247,948
	当第1四半期連結会計期間	4,257,657	116,368	4,374,026

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,819,516	100.00	2,924,435	100.00
製造業	461,265	16.36	465,395	15.91
農業, 林業	3,965	0.14	3,657	0.13
漁業	5,267	0.19	3,125	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	7,733	0.28	7,092	0.24
建設業	88,884	3.15	99,235	3.39
電気・ガス・熱供給・水道業	73,235	2.60	79,012	2.70
情報通信業	10,505	0.37	10,401	0.36
運輸業, 郵便業	144,148	5.11	165,946	5.67
卸売業, 小売業	335,459	11.90	333,970	11.42
金融業, 保険業	97,096	3.44	103,660	3.54
不動産業, 物品賃貸業	355,445	12.61	376,638	12.88
宿泊業	9,550	0.34	9,244	0.32
飲食業	16,247	0.58	17,947	0.61
医療・福祉	101,880	3.61	107,898	3.69
その他のサービス	92,255	3.27	91,418	3.13
地方公共団体	254,100	9.01	292,311	10.00
その他	762,460	27.04	757,472	25.90
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,819,516	—	2,924,435	—

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度(2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	11	5.33	10	5.07
現金預け金	202	94.67	201	94.93
合計	213	100.00	212	100.00

負債				
科目	前連結会計年度(2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	213	100.00	212	100.00
合計	213	100.00	212	100.00

(注)1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 一百万円、当第1四半期連結会計期間 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,300,000
計	99,300,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 100株であります。
計	30,000,000	30,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ～2020年6月30日	—	30,000	—	37,322	—	24,920

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 423,300	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 29,404,600	294,046	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 172,100	—	同上
発行済株式総数	30,000,000	—	—
総株主の議決権	—	294,046	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託口が所有する当行株式54,800株(議決権の数548個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式28株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	423,300	54,800	478,100	1.59
計	—	423,300	54,800	478,100	1.59

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	652,010	776,583
買入金銭債権	29,264	27,547
商品有価証券	5	—
有価証券	※2 1,259,729	※2 1,292,396
貸出金	※1 2,847,316	※1 2,924,435
外国為替	9,793	11,496
リース債権及びリース投資資産	24,486	23,664
その他資産	75,175	82,865
有形固定資産	37,319	37,228
無形固定資産	5,897	5,802
退職給付に係る資産	3,351	3,292
繰延税金資産	5,995	870
支払承諾見返	20,996	20,523
貸倒引当金	△17,396	△16,837
資産の部合計	4,953,946	5,189,869
<b>負債の部</b>		
預金	4,065,082	4,281,944
譲渡性預金	90,185	92,081
コールマネー及び売渡手形	34,782	32,548
債券貸借取引受入担保金	112,699	92,539
借入金	305,608	326,960
外国為替	296	188
その他負債	66,883	71,318
役員賞与引当金	29	—
退職給付に係る負債	1,836	1,553
役員退職慰労引当金	37	34
睡眠預金払戻損失引当金	364	328
偶発損失引当金	127	139
株式報酬引当金	80	91
繰延税金負債	—	2,204
再評価に係る繰延税金負債	5,103	5,103
支払承諾	20,996	20,523
負債の部合計	4,704,115	4,927,560
<b>純資産の部</b>		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	173,374	168,793
自己株式	△1,999	△1,999
株主資本合計	239,184	234,603
その他有価証券評価差額金	15,048	30,072
繰延ヘッジ損益	△7,447	△5,535
土地再評価差額金	7,976	7,976
退職給付に係る調整累計額	△4,971	△4,848
その他の包括利益累計額合計	10,605	27,664
新株予約権	41	41
純資産の部合計	249,831	262,309
負債及び純資産の部合計	4,953,946	5,189,869

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
経常収益	19,376	17,673
資金運用収益	11,495	10,868
(うち貸出金利息)	7,397	6,816
(うち有価証券利息配当金)	3,958	3,924
役務取引等収益	2,705	2,575
その他業務収益	2,268	541
その他経常収益	※1 2,907	※1 3,688
経常費用	16,783	20,983
資金調達費用	1,615	812
(うち預金利息)	597	243
役務取引等費用	879	858
その他業務費用	899	499
営業経費	9,355	9,305
その他経常費用	※2 4,033	※2 9,508
経常利益又は経常損失(△)	2,593	△3,309
特別利益	5	53
固定資産処分益	5	53
特別損失	54	6
固定資産処分損	42	6
減損損失	12	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	2,543	△3,262
法人税等	984	135
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,559	△3,397
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,559	△3,397



【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,559	△3,397
その他の包括利益	△1,627	17,059
その他有価証券評価差額金	△1,566	15,024
繰延ヘッジ損益	△18	1,911
退職給付に係る調整額	△42	123
四半期包括利益	△68	13,661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△68	13,661

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

### 1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を算定すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮して算定しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬B I P信託を導入しております。

### 1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

### 2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

### 3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末203百万円、当第1四半期連結会計期間末203百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末54千株、当第1四半期連結会計期間末54千株であります。

期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間59千株、当第1四半期連結累計期間54千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大による貸倒引当金への影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響は、当連結会計年度も継続し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響を与えるとの仮定を置いています。

この仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大による貸倒引当金への影響）に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、第2四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	1,126百万円	1,114百万円
延滞債権額	27,574百万円	27,854百万円
3ヵ月以上延滞債権額	193百万円	210百万円
貸出条件緩和債権額	26,783百万円	27,248百万円
合計額	55,677百万円	56,427百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
22,006百万円	22,039百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
リース料収入	1,771百万円	1,942百万円
株式等売却益	563百万円	900百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
株式等償却	一百万円	7,525百万円
リース原価	1,448百万円	1,633百万円
貸出金償却	725百万円	174百万円
貸倒引当金繰入額	1,800百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	833百万円	844百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,330	45.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

3. 1株当たり配当額には、創業140周年記念配当5.0円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,183	40.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,034	1,810	18,845	531	19,376	—	19,376
セグメント間の内部経常収益	232	178	411	930	1,342	△1,342	—
計	17,267	1,989	19,256	1,462	20,719	△1,342	19,376
セグメント利益	2,364	44	2,408	396	2,805	△211	2,593

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△211百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,268	1,929	17,198	475	17,673	—	17,673
セグメント間の内部経常収益	233	173	407	937	1,344	△1,344	—
計	15,501	2,103	17,605	1,413	19,018	△1,344	17,673
セグメント利益又は損失(△)	△3,540	28	△3,511	444	△3,067	△242	△3,309

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失の調整額△242百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	70,412	101,449	31,037
債券	752,499	752,858	359
国債	330,038	329,924	△113
地方債	272,479	273,008	529
社債	149,982	149,925	△56
その他	410,906	401,024	△9,881
外国証券	225,736	228,862	3,125
その他の証券	185,169	172,162	△13,007
合計	1,233,818	1,255,333	21,514

(注)上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	62,620	108,289	45,669
債券	793,141	791,064	△2,077
国債	333,827	331,611	△2,215
地方債	300,324	300,633	309
社債	158,990	158,819	△170
その他	389,110	388,515	△594
外国証券	211,033	218,430	7,396
その他の証券	178,076	170,084	△7,991
合計	1,244,872	1,287,870	42,997

(注)1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度の減損処理額は、1,948百万円(株式1,948百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、7,525百万円(株式7,525百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき設定しており、その内容は以下のとおりであります。

四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (△は1株当たり四半期純損失)	円	52.83	△115.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益 (△は親会社株主に帰属する四半期純損失)	百万円	1,559	△3,397
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純利益(△は親会社株 主に帰属する四半期純損失)	百万円	1,559	△3,397
普通株式の期中平均株式数	千株	29,511	29,521
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	円	52.80	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	19	—
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—	—

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間59千株、当第1四半期連結累計期間54千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第1四半期連結累計期間の潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

株式会社百十四銀行  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾田 裕次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号)  (注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 綾田裕次郎は、当行の第152期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。